

事業報告

第8期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

事業報告

第8期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）では、「共済会Phase 3」の中期事業運営方針『社会情勢・会員のニーズ・ウォンツを先取りした制度の充実』の中間年度の取組みとして、次の内容を実施しました。

① 共済事業の状況

2023年度の取組み状況は、次のとおりです。

1. 「S G ホールディングスグループ（以下、「S G Hグループ」という。）内外から収集した情報を円滑に制度へ反映する仕組みの構築」として、2023年度より新たな情報収集体制を構築しました。
 - ・ 福利厚生施策の実態調査、事例紹介、世間動向の解説及び重要な関係情報を分かりやすく編集した専門誌の購読
 - ・ 企業等のコンプライアンスを中心に情報を配信するコンサルティングサービス会社のサービスの利用

2. 「会員の潜在的なニーズ・ウォンツを察知し、制度への反映に繋げる仕組みの構築と稼働」として、未来を見据えたディスカッション等を実施し、新たな視点から会員の潜在的なニーズ・ウォンツを踏まえ、様々な制度に反映しました。
 - ・ 「E N J O Y 給付金」の対象として、商品券やプリペイドカード等の金券を拡大（2023年6月）
 - ・ 「ベビーシッター利用給付金」及び「ホームヘルパー利用給付金」の1日あたりの給付上限額、利用日数の制限を撤廃（2024年4月施行）
 - ・ 「資格取得祝金」の区分Aに5資格を追加し、全ての四輪自動車免許を対象に拡大。区分Bにも16資格を追加したほか、会員からニーズの高い資格は取得を支援すべく、区分の引き上げを実施（2024年4月施行）
 - ・ S G Hグループ法人提供割引サービスに佐川ヒューモニー株式会社及び佐川アドバンス株式会社のサービスを新たに導入（2023年9月）
 - ・ 会員の利便性向上を目的として、福利厚生代行サービス業者の業務委託先変更を決定（2024年4月から提供開始）

3. 会員の特性や属性に応じた情報やアプローチ方法の選択と展開による認知度の向上」として、2022年度 of 取組みを更に強化し、新規入会者や給付金の申請状況等、セグメントのバリエーションを拡大したほか、セグメントに応じた最適な情報と広報ツールを選択した情報発信により、共済会の認知度向上に努めました。

- ・ 2022年度のE N J O Y 給付金未申請者（2023年4月末日時点）の利用促進を目的とし、A 4 圧着はがきの案内を個人宅に送付し（対象者28,749名）、4,000件を超える申請の増加を達成（2023年7月）
- ・ 共済会案内カードをリーフレット形式に変更し、給付メニューの一覧及び次年度からの変更点をより詳しく掲載して配布（2024年3月）
- ・ 新規入会者を対象に入会初期からの活発な給付メニューの利用促進を目的とし、A 4 圧着はがきの案内を個人宅に送付（2024年4月開始）

4. 「業務の標準化による組織力の向上と人材力の強化」として、「業務の見える化及び標準化」を図るべく計画を策定し、実施しました。

- ・ J-S O X 制度（内部統制報告制度）への対応及び内部統制高度化を目的として導入した「S O X +」を使用し、内部統制文書の整備及び文書化を行ったほか、浸透活動を実施
- ・ 共済会事務局業務マニュアルを更新

②災害補償事業の状況

「令和6年能登半島地震」に対する災害補償共済金の給付にあたり、被災された会員の申請時の手間を軽減するため、同給付金申請時の添付書類を簡略化する特別措置を実施し、19件の申請がありました。

このほか、「令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨」等の激甚災害等がありましたが、広範囲に大きな被害を生む台風の上陸が1件と少なかったことから、災害補償共済金の申請件数は48件（前期比28.4%減）となりました。

この結果、第8期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億5,648万3千円（前期比1.7%減）、災害補償共済金収入7,706万2千円（同1.8%減）、合わせて経常収益合計12億3,354万5千円（同1.7%減）となりました。

経常費用計は、9億2,027万6千円（同1.3%増）となり、当期純利益は1億5,935万7千円（同21%減）となりました。

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2023年3月末	2024年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員	45,697	44,991	△706
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	17,519	16,882	△637
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	1,310	1,485	175
P会員	2011年度以降にSGHグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	87	132	45
合計		64,613	63,490	△1,123

共済事業の状況（単位：件）

給付メニュー		第7期	第8期（当期）	前期比
		自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
慶弔見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,261	1,167	92.5%
	出産祝金	1,648	1,453	88.2%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,629	1,619	99.4%
	傷病見舞金	857	982	114.6%
	小計	5,395	5,221	96.8%
共済会オリジナル給付金	小学校入学祝金	1,470	1,562	106.3%
	E N J O Y 給付金	35,361	37,262	105.4%
	スポーツ大会給付金	364	519	142.6%
	資格取得祝金	2,223	2,474	111.3%
	ベビーシッター利用給付金	66	79	119.7%
	ホームヘルパー利用給付金	80	62	77.5%
	不妊治療給付金	134	131	97.8%
	介護休業共済給付金	13	7	53.8%
	3世代ありがとう給付金	1	1	100.0%
	小計	39,712	42,097	106.0%
合計	45,107	47,318	104.9%	

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第7期	第8期（当期）	前期比
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
火災共済金	5	6	120.0%
災害共済金	55	23	41.8%
地震共済金	7	19	271.4%
合計	67	48	71.6%

当事業年度における運営状況及び広報活動

① 事務局運営体制の高度化

業務の適正を確保するため、運用状況の不備や判明した問題点について必要な改善を講じました。

ア 個人情報取得に関する書類の改定

- ・ 保険会社への個人情報の提供について、本人の同意取得をこれまで以上に徹底するため、個人情報に関する入社時書類及び個人情報変更届出時における書類を一部改訂

イ 「会員細則」の改定

- ・ 個人会員の定年年齢を定めた文言の不備を修正

ウ 「共済事業細則」の改定

- ・ 「結婚祝金」に関する事由発生日を明確に定める文言を修正
- ・ 給付に関する制約を明確にし、同一事由による複数回の給付金申請を禁止する内容を追加
- ・ 給付金の返還規定を更新し、同一事由での複数回申請があった場合に給付金を返還するよう求める条項を追加

エ 2023年3月期末における業務監査発見事項への対応

- ・ S Gホールディングス株式会社との取引（出向者の給与支払いと設備利用料の支払）及び株式会社ニューヴェルゴルフ倶楽部との取引（ゴルフ補助）は、理事の利益と相反するため、内容を整理し、定時理事会にて追認を得た

オ 共済会会員専用サイトの償却期間満了に伴うシステムリプレースを実施（2024年1月リリース）

- ・ サーバーOSの老朽化及びサポート終了に伴う新規OSへの移行
- ・ セキュリティリスク低減のため、S G Hグループのルールに則ったセキュリティ診断の実施
- ・ 5年間のアプリケーション保守工数契約の更新

カ 「共済会おすすめ団体保険」の損害率による割引の見直し

- ・ 保険金支払いの大幅増加による割引率の悪化に伴い、会員が支払う保険料への影響を薄めるため、成績計算期間を現行の「1年」から「3年」に、成績計算期間末を「8月末」から「5月末」に変更

② 広報活動

2023年7月から8月にかけて行った、2021年度以来2度目となる共済会会員アンケートでは、約半数の会員（32,416人）より回答いただきました。サービスの総合満足度が前回より6ポイント上昇の43.7%となったほか、ENJOY給付金の認知度は96.2%と非常に高い結果を得られました。一方で、20代以下の会員やB会員、福利厚生代行サービスや割引サービスの認知度が低いことが明らかになりました。

具体的な広報活動として、6法人会員の30拠点において会議体への参加や説明会を実施し、共済会の認知度向上と利用促進に努めたほか、様々な広報ツールを使用した情報発信を適宜実施しました。

- ・ 共済会会員専用サイトへの掲載 合計 102 回
- ・ L I N Eでの配信 合計 40 件
- ・ S g H E A D L I N Eへの掲載 合計 14 回
- ・ 会社メールアドレス保持者を対象に一斉メール配信 合計 6 回（2023年7月、8月、10月、2024年1月、2月、3月）
- ・ 各社社内報への掲載
佐川急便株式会社のH I K Y A K U（2023年7月、9月、11月）、ふれあい（2024年3月）、佐川アドバンス株式会社のS g H E A D L I N E（2023年12月）
- ・ 給与明細書への共済会案内コメント掲載 合計 12 回

③ 福利厚生イベント

2023年5月に新型コロナウイルスの警戒レベルが引き下げられたことを受けて、集合型のイベントを再開

- ・ 「アンバサダーホテルテーブルマナーレッスン」を開催（東京）
応募者 440 組（1,303 名）に対し、当選者 31 組（120 名）が参加（2023年9月）
- ・ 「ユニバーサル・パーティ～ザ・ショータイム～」を開催（大阪）
応募者 1,178 組（4,142 名）に対し、当選者 32 組（120 名）が参加（2023年10月）

④ その他イベント・キャンペーン

集合型イベントの開催に加えて、様々なキャンペーンを行い、S G Hグループのイベントへの参加を通じて共済会の広報活動を推進

- ・ ベネフィット・ステーションログインキャンペーン
- ・ L I N E新規友だち登録キャンペーン
- ・ S G Hグループファミリースポーツフェスティバル 2023 に共済会ブースを出展

⑤ 共済会OB & OG会

大阪と東京で開催したOB & OG会交流会には、52名の会員に参加いただきました。会報誌「あおぞら便り」では、割引サービスの情報や会員の現状をリレー形式で紹介したほか、お楽しみ企画として、脳トレクイズをお届けしました。

- ・OB & OG会会報誌「あおぞら便り」の発行計4回
(2023年4月、7月、10月、2024年1月)

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況 (単位：千円)

区分	第7期	第8期(当期)
	自2022年4月1日 至2023年3月31日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
経常収益	1,254,854	1,233,545
経常利益	201,545	159,427
当期純利益	201,475	159,357
総資産	3,473,786	3,841,175

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

中期事業運営方針「共済会 Phase 3」の進捗を踏まえ、既存の取組みの継続と問題点の改善、新しい視点の導入を含む4つの主要な取組みを最終年度である2024年度に定め、これらの実現を目指します。

① 社内外で収集した情報を精査する仕組みの構築と稼働

社内外からの情報収集の継続と活発な議論の実施により、必要に応じて様々な制度に反映します。

② 顕在化した会員のニーズ・ウォンツを実現することによる制度の充実

会員の声だけにとどまらず、新たな視点や未来を見据えた検討をするため他社共済会とのディスカッション等を開始することで、より会員に求められる制度を充実させます。

③ 各セグメントに合わせた広報展開の高度化による認知度向上

会員の特性や属性に応じた情報展開は継続し、アプローチ方法を再考するこ

とで全会員が共済会のメニューを理解できる仕組みを構築します。また、各セグメントに応じた最適な情報を広報ツールより発信することで、共済会の認知度向上を図ります。

- ④業務の安定稼働を目的とした人材力の強化による組織力の向上
個人の人材力向上を図るため、異なる業務に取り組むことで新しい知識やスキルを習得します。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2024年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
5	1	41	18

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。
2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。
3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGシステム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他共済会の現況に関する重要な事項 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況（2024年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	高橋 聡	S Gホールディングス株式会社 執行役員 財務・経理担当
業務執行理事	阿比野 隆義	
理事	須賀 ますみ	
理事	吉原 通之	
理事	萩原 正道	
理事	北林 寿仁	
理事	熊倉 一博	
監事	名畑 伸晃	佐川林業株式会社 代表取締役社長
監事	佐藤 一夫	

- (注) 1. 理事松本秀一氏は、2023年6月20日付で辞任いたしました。
2. 理事中島俊一氏は、2023年6月20日付で辞任いたしました。
3. 理事山本竜彦氏は、2023年6月20日付で辞任いたしました。
4. 監事新本朋斉氏は、2023年6月20日付で辞任いたしました。
5. 監事高橋聡氏は、2023年6月20日付で辞任いたしました。
6. 理事高橋聡氏は、2023年6月20日開催の定時社員総会において理事に選任され、2023年6月20日付で就任いたしました。
7. 理事須賀ますみ氏は、2023年6月20日開催の定時社員総会において理事に選任され、2023年6月20日付で就任いたしました。
8. 理事萩原正道氏は、2023年6月20日開催の定時社員総会において理事に選任され、2023年6月20日付で就任いたしました。
9. 監事名畑伸晃氏は、2023年6月20日開催の定時社員総会において監事に選任され、2023年6月20日付で就任いたしました。
10. 監事野田達氏は、2023年6月20日開催の定時社員総会において監事に選任され、2023年6月20日付で就任いたしました。
11. 理事久保田典宏氏は、2024年3月21日付で辞任いたしました。
12. 監事野田達氏は、2024年3月21日付で辞任いたしました。
13. 理事熊倉一博氏は、2024年3月21日臨時社員総会において理事に選任され、2024年3月21日付で就任いたしました。
14. 監事佐藤一夫氏は、2024年3月21日臨時社員総会において監事に選任され、2024年3月21日付で就任いたしました。

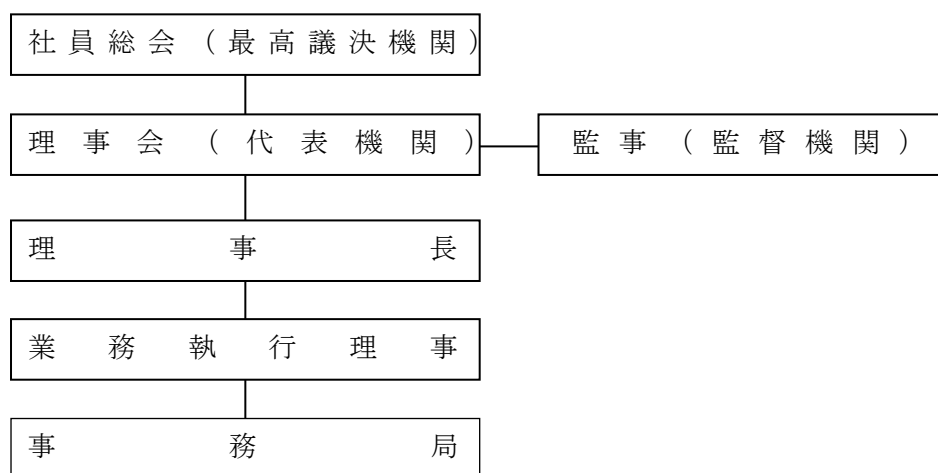
(2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限りません。）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ14社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ14社（2024年3月31日現在）

SGホールディングス株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川急便株式会社	SGリアルティ株式会社
佐川ビューモニー株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反等の早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ 反社会的勢力に対しては、SGホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。
- ②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。
- ③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- ①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ 内部通報制度による通報の状況
 - ハ その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項
- ②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④ 監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附属明細書

第 8 期

自 2023年 4 月 1 日

至 2024年 3 月 31日

一般社団法人 S G H ふあみり一共済会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2024年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	高橋 聡	S G フィルダー株式会社	取締役
理事	萩原 正道	S G アセットマックス株式会社 佐川アドバンス株式会社 S G システム株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 佐川林業株式会社	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役
監事	名畑 伸晃	S G リアルティ株式会社	取締役

(注) 上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。